

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 6 月 13 日現在

機関番号：32665

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2013～2015

課題番号：25870417

研究課題名(和文) EUにおけるホームシェア事業に関する基礎研究

研究課題名(英文) Basic Research on Homesharing Projects in Europe

研究代表者

久保田 裕之(KUBOTA, Hiroyuki)

日本大学・文理学部・准教授

研究者番号：40585808

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,700,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、近年注目されている高齢者と若者の共同生活形態であるホームシェアに着目し、EUにおける先進的な事例の調査を通じて、日本の事業者が抱える課題を明らかにし、解決に向けた政策的含意を導出すること目的とした。

その結果、EUにおけるホームシェア事業は、マッチングについての福祉原理・市場原理・NPO原理が競合する度合いによって、アングロサクソン型・ゲルマン型・ラテン型に分類できることが分かった。この点、日本は政府が果たす役割の大きいラテン型の居住文化に近く、ホームシェアの普及のためには、住宅関連の法や政策を家族中心のものから他人との共同生活を後押しするものへと改める必要性が示唆された。

研究成果の概要(英文)：This research aims at illustrating and comparing the intergenerational co-housing projects called "homesharing" within the EU countries, in order to provide the groundwork for understanding how to manage and support the emerging counterparts in Japan.

As a result, homeshare project could be categorized into three models, such as the Anglo-Saxon-model, Latin-model, and German-model, by the conflicting matching principles which are welfare-oriented, market-oriented, and association-oriented. In Japan, then, it would be suggested that the government can play more important role to propagate and support homeshare projects against a background of family-centered housing culture alike Latin-model, by reframing laws and policies from family-centered to homeshare-friendly ones.

研究分野：家族社会学

キーワード：ホームシェア 居住福祉 高齢者の孤立 若者の貧困 世代間交流

1. 研究開始当初の背景

日本における高齢化、および単独世帯の増加を背景として、一人暮らし高齢者の生活をどのようにサポートしていくかは焦眉の課題となっている。世帯全体の3割を超える単独世帯の中でも高齢者世帯が高い割合を占めており、家族以外に頼るあてのない「無縁社会」の問題点が指摘され、高齢者の「孤独死」も社会問題となって久しい。

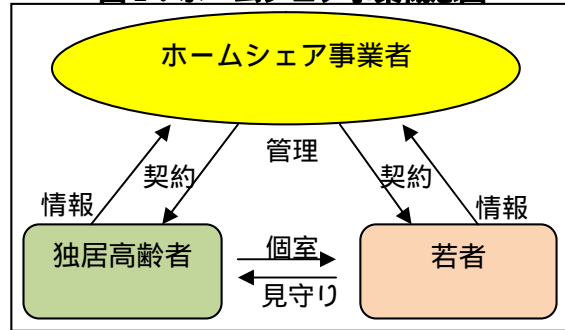
他方で、景気の後退や家族の不安定化を背景として、従来の日本では福祉の対象とは考えられてこなかった若者の困窮状況が問題化されつつある。とりわけ、若年層の非正規雇用化と未婚化に関連した「住宅の貧困」の問題が注目されている。たとえば、「ネットカフェ難民」や「若年ホームレス」と呼ばれる不安定居住層の変化や、「ひきこもり」や「ニート」と呼ばれる問題も、家族にしか頼れない社会における「居住の貧困」と根を同じくしていると考えられる。

こうした高齢者と若者の双方にかかわる居住と福祉をめぐる社会問題への対応として、現在注目されつつあるのが、スペインのカタルーニャ地方を発祥地とし、現在では広く「ホームシェア」と呼ばれる社会事業である。この事業は、都市部に住む一人暮らし高齢者の持ち家の一室に、若者（学生）を無償ないし格安の家賃で住まわせることで、家族とも介護者とも異なる対等な生活のパートナーとして、一人暮らし高齢者の日常生活上の不便や孤独の解消が可能になるというものである（草野編 2007）（図1）。

他方で、若者（学生）は介護士や使用人とは異なり介護や家事サービスを提供するわけではなく、最大でも週5日間を家で過ごす義務を負うにとどまるため、学費や生活費を稼ぐ時間を勉学や職業訓練に充てることができるという点で、生活基盤の弱い若者（学生）への福祉にも資する。さらにまた、高齢者と若者の世代間交流や偏見の解消、ならびに、一人暮らし高齢者の空き部屋という住宅ストックの活用という観点からも様々な利点を持っている。こうしたホームシェア事業は、現在ではスペイン、フランス、イギリスなどEUの各都市に広がり、隔年7月に「世界ホームシェア会議」を開催するまでになっている。日本でも、2010年ごろから東京を中心に「ハートウォーミング・ハウス」（代表：園原一代）など関連NPOの立ち上げが始まり、メディアでも取り上げられるようになった（朝日新聞 2012.9.26 など）。

しかしながら、こうしたホームシェア事業に関する基礎的な調査は不十分であり、とりわけ、社会学的な調査がほとんど行われていない（丁 2013）。そのため、日本社会に適用する場合にどのような問題点があり、どのような対応が必要なのかも明らかになっていない。

図1：ホームシェア事業概念図



2. 研究の目的

そこで本研究では、EUにおける先進的な事例の基礎的な調査を通じて、日本の事業者が抱える課題を明らかにし、解決に向けた政策的含意を導出すること目的とした。

具体的には、ホームシェア事業の基礎調査を行い、その概要とメカニズムを把握することを通じて、日本でも同様の事業が可能なのか、可能だとすれば、どのような仕組みや制度的下支えが必要なのかを明らかにする。

3. 研究の方法

研究の方法としては、EUのホームシェア事業者を中心としたヒアリング、および、ホームシェア事業者と研究者が一堂に会する「世界ホームシェア会議」への参加を通じた情報収集を中心に行う。具体的には、筆者によるこれまでの調査で明らかになっている、フランス、スペインの「ラテン型」のホームシェアに加え（久保田 2013）、以下のような調査を行い、学会等を利用して中間成果の報告と議論を重ねながら、研究を進めていく。

(1) 先行研究から「アングロサクソン型」に分類してきたイギリスのホームシェア事業について調査・検討する

(2) 「ラテン型」と「アングロサクソン型」の中間に位置すると思われるドイツ・ベルギーにおけるホームシェア事業についての調査・検討を行う

(3) EUの事例と比較しながら、日本のホームシェア事業の調査を通じて、共通点と相違点を抽出する

(4) 世界のホームシェア事業者が集まる「世界ホームシェア会議」において日本の事例を紹介し、海外の学識者および事業者からの指導・助言を受ける

4. 研究成果

以上の調査に基づいた研究成果は以下の5点に要約することができる。

(1)EUのホームシェア事業は、その事業形態から、「アングロサクソン型」、「ラテン型」、「ゲルマン型」について分類できる。具体的には、まず「アングロサクソン型」は、基本的に自由にニーズを持ち寄って協同する市民の存在を前提として、市場的な仕組みを提供しつつ、マッチングの困難なニーズを福祉として対象にする。次に、「ラテン型」は家族主義的ないし個人主義的なために他人との協同の文化に乏しい市民の存在を前提として、そこにニーズを顕在化させ、手厚いスクリーニングやマッチングを行うとともに、共同生活に継続的に介入しながらファシリテーションを行う。最後に「ゲルマン型」は、両者の中間形態として位置づけられる。

(2)こうした事業形態の違いは、ホームシェアの理念とマッチングに関する、「福祉原理」、「市場原理」、「NPO(協同)原理」の相補的・競合的關係として理解することができ、こうした原理は、EU各国の住宅に対する法律・政策と、それを背後から支える居住文化の影響を強く受けている。たとえば、イギリスでのホームシェアは、空き部屋に税金を課す税制との深く関連しているほか、フランスではホームシェアに雇用関連法を適用させないために、利用者を学生に限定している。

(3)この点、国内調査でも明らかになったように、日本のホームシェア事業者が直面する日本の家族主義的な法・政策・居住文化は、ラテン型のホームシェア事業者が取り組んできた課題と類似しており、「家族以外の他人との協働関係をどのように橋渡しするか」が中心的な課題となっている(久保田 2009)。たとえば、全体として高齢者の希望者が少なくマッチングに苦労していることや、ホームシェアへの参加が高齢者個人の意向のみならず、別居家族との関係にも影響を受けることはEUと日本で共通していた。

反面、格安の住居にアクセスできるにもかかわらずホームシェアを希望する若者側の需要が低いのは、日本特有の現象であることが分かった。これは、成人後も子どもの住居や福祉に責任を持ち続ける日本の「終わらない親役割」との関係で分析できる。

(4)それゆえ、ホームシェアの普及のためには、家族中心的な日本の住宅関連法・政策を組み替えていくだけでなく、実際にノウハウを持ちマッチングを行うNPOなどのホームシェア事業者を、政府や地方自治体が積極的に支援していく必要があることが示唆された。

参考文献

- Heath, Sue & Elizabeth Cleaver, 2006, Young, Free and Single, Macmillan
平山洋介, 2009, 『住宅政策のどこが問題か』 光文社新書.
丁志映, 2013, 「フランスにおける高齢者と若者のホームシェアの効果と課題」『虹の旗』34: 31-36.
久保田裕之, 2009, 『他人と暮らす若者たち』 集英社新書
久保田裕之, 2013, 「EUにおける高齢者と若者の共同生活の試み: ホーム・シェアリングの国際比較に向けた調査報告」『21世紀ひょうご』14: 32-43.
草野篤子編, 2007, 『世代間交流効果』三学出版

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計3件)

片桐 恵子、久保田 裕之、高齢者の安心と若者の未来を支える異世代間プログラムの開発、地域ケアリング、査読無、vol.7、2015、pp42-45

久保田 裕之、日本におけるルームシェア/シェアハウスの現状と意義、社会学論叢、査読無、vol.179、2014、pp37-57

久保田 裕之、シェアとポスト家族論、建築雑誌、査読無、vol.130、2013、pp22-23

〔学会発表〕(計10件)

KUBOTA, Hiroyuki., SONOHARA Kazuyo、Homesharing in Japanese Context in 2015、International Homeshare Congress、2015.11.6、Melbourne(Australia)

久保田 裕之、脱法ハウス問題にみる法的住宅概念と家族モデル、日本社会学会、2015.9.20、早稲田大学(東京都・新宿区)

久保田 裕之、社会調査における世帯と家族、日本家族社会学会、2015.9.5、追手門学院大学(大阪府・茨木市)

久保田 裕之、家族の民主化と脱政治化合議体としての<民主的>家族、日本家族社会学会、2014.9.6、東京女子大学(東京都・杉並区)

久保田 裕之、家族を超える共同性 家族的交換と非家族的贈与、福祉社会学会、2014.6.29、東洋大学(東京都・文京区)

久保田 裕之、ホーンテッドマンション
空き家シェア活用を阻む家族規範と終わ
らない親役割、関西社会学会、2014.5.24、
富山大学（富山県・富山市）

久保田 裕之、「大人になること」の行き詰
まりと模索、日本社会学会、2013.10.12、慶
応義塾大学（東京都港区）

久保田 裕之、家族の変化と再生産領域の
再編、基礎経済学研究会、2013.9.14、京大
府立大学（京都府・京都市）

久保田 裕之、シェアが「家族」になると
き / 「家族」を超えるとき、日本家族社会学
会、2013.9.7、静岡大学（静岡県・静岡市）

久保田 裕之、日本におけるシェアハウス
 / ルームシェアの現状と意義、日本大学社会
学会、2013.7.27、日本大学（東京都・世田
谷区）

〔図書〕(計3件)

藤田 尚志 編、久保田 裕之 他、ナカニシ
ヤ出版、家族 共に生きる形とは?、2015、
232

本田 由紀 編、久保田 裕之 他、有斐閣、
現代社会論、2015、220

友枝 敏雄 編、久保田 裕之 他、大阪大学
出版会、リスク社会を生きる若者たち 高
校生調査の現場から、2015、250

〔産業財産権〕

出願状況(計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況(計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

久保田 裕之 (KUBOTA, Hiroyuki)
日本大学・文理学部・准教授
研究者番号：40585808

(2) 研究分担者

()

研究者番号：

(3) 連携研究者

()

研究者番号：